



中谷会長は、農業関係機関・団体と連携し、農地利用についての合意形成を進めていくとあいさつ。

理事補充選任を承認

第147回臨時総会

農業会議は8月18日、大阪市内・シティプラザ大阪で第147回臨時総会を開催。理事補充選任の件について承認した。

来賓として大阪府環境農林水産部原田農政室長らが臨席。会員99人全員(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、特定生産緑地の指定について言及。都市計画審議会開催の関係で来年が最終締切りだと考えられるため、特定生産緑地指定の必要性を広く情報提供するとともに、都市農地の貸借の円滑化に関する法律による貸借を促進していくと述べた。あわせて、生産緑地に関する調査を実施する方針も示した。

また、今回府内37の農業委員会が改選が行われ、農業委員、農地利用最適化推進委員合わせて752人の新たな体制となったことに触れ、改正農業委員会



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎農業会議構成員紹介 2~5面
- ◎特集 女性委員に聞く 6~7面
- ◎6割が「話し合い」必要 富田林市「農業従事者アンケート」調査 8面

法で農業委員会活動の柱に位置付けられている「担い手への農地の利用集積促進」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」といった農地利用の最適化推進業務を進めていく必要があると改めて強調。

続いて、来賓として出席した原田農政室長があいさつ。「府内各地で農空間づくり協議会を立ち上げ、それぞれ市町村、農委、JA、関係機関・団体に尽力いただき担い手の確保、地域の活性化策など活発な話し合いが行われていることに感謝申し上げます」と述べた。

議事では、農委の改選や団体の役員改選により辞任した5人の理事の補充選任を原案どおり承認した。(沼田)

令和2年7月豪雨義援金募集期間10月末まで延長

全国活動に呼応

全国農業会議所はこのほど、令和2年7月豪雨災害について、義援金の募集活動をはじめた。

これを受けて、大阪府農業委員会系統組織では、募集期間を10月末まで延長することとした。

各農業委員会に対して、改めて通知し、引き続き協力を求める。大阪では7月9日から義援金募集活動に着手しており、8月19日時点では、府内農業委員会等から計37万7435円の協力があつた(10面に府内被害状況等の関連記事掲載)。(中島)

風速計

私は、井上ひさし作「ひよっこりひょうたん島」の「トラヒゲ」を真似て「貸して不仲になるよりも、いつもニコニコ現金払い」をモットーとしてきた。今春、コロナ禍やポイント還元につられスマホ決済に挑戦。ところがスマホの暴走でデジタル化された小遣いが消滅し、映画『ザ・インターネット』を思い出した。主役の社会保障番号が犯罪者のそれと入れ替えられ、預金も引き出せず命を狙われる話だ。行政運営コストの削減を目的に導入されたマイナンバー。「特別定額給付金」で申請者が増えたが普及は今一つ。人々はポイントカードには個人情報登録するなど、国家よりも民間企業の方を信用しているようだ。◆食料・農業・農村基本計画決定から5ヵ月が経過。国は計画実現にはEBPM(合理的根拠に基づく施策立案)が大事だとする。「国民の行政への信頼確保」が理由だ。◆しかし「なぜ農業生産基盤の弱体化が進んでいるのか」の分析・検証こそが信頼確保の第一歩だと思ふのだが。(鈴木)

一般社団法人大阪府農業会議

構成員紹介(9月1日時点、敬称略)

この度の農業委員会の新体制への移行や農業団体等の役員改選に伴い、新たな会員が就任。農業会議を構成する役員、理事、会員は次のとおり(氏名の次は会員の選出団体等)。

〔代表理事 会長〕



中谷 清
富田林市農委会長・
学識経験
(常設審議委員)

〔副会長理事〕



橋長 俊彦
高槻市農委会長
(常設審議委員)



勝間 富士男
泉佐野市農委会長
(常設審議委員)

〔専務理事〕



鈴木 成
学識経験
(常設審議委員)

〔理事〕



渡邊 博
池田市農委会長
【新任】



友田 博文
和泉市農委会長
【新任】



文能 啓志
柏原市農委会長



上山 芳次
枚方市農委会長
【新任】

〔監事〕



檀野 隆一
堺市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



富宅 正浩
柏原市長
市長会生活環境部会長



栗山 美政
田尻町長
町村長会環境厚生部会長



西川 喜清
府中央会副会長
(常設審議委員)



谷口 敏信
府信連経営管理委員会副会長
(常設審議委員)
【新任】



上西 武司
豊能町農委会長
(常設審議委員)



北島 政夫
泉大津市農委会長



青木 孝仁
学識経験
(常設審議委員)

〔定款第6条第4項第1号の会員〕
(農業委員会会長)

※7月の統一改選で選出された者を
【新任】と表記する。



大西 義雄
島本町農委会長
(常設審議委員)



吉田 俊之
吹田市農委会長



小濱 邦臣
茨木市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



池上 良雄
摂津市農委会長



前田 宗良
能勢町農委会長
(常設審議委員)
【新任】



山田 徹
豊中市農委会長
【新任】



稲垣 恵一
箕面市農委会長
【新任】



前川 幸一郎
忠岡町農委会長
(常設審議委員)



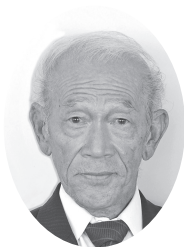
東口 正一
高石市農委会長



中野 吉次
泉南市農委会長



永橋 啓一
貝塚市農委会長



木下 良三
岸和田市農委会長
(常設審議委員)
【新任】



下出 忠
岬町農委会長



野 仁美
田尻町農委会長



鈴木 實
熊取町農委会長
(常設審議委員)



布内 四郎
松原市農委会長
(常設審議委員)



中谷 勉
河内長野市農委会長



仲野 清秀
千早赤阪村農委会長



武田 文夫
河南町農委会長
【新任】



金谷 和美
太子町農委会長
【新任】



相良 修一郎
阪南市農委会長



西口 誠一
守口市農委会長



大西 博
東大阪市農委会長



齊藤 暁
八尾市農委会長
(常設審議委員)



上田 幸男
大阪狭山市農委会長



大村 光俊
藤井寺市農委会長
(常設審議委員)



京谷 理史
羽曳野市農委会長
(常設審議委員)
【新任】

〔学識経験〕
〔定款第6条第4項第2号の会員〕



友田 正直
交野市農委会長
(常設審議委員)



中西 久雄
四條畷市農委会長
【新任】



寺内 隆史
門真市農委会長
【新任】



橋本 順昭
大東市農委会長
(常設審議委員)



北川 博
寝屋川市農委会長



高槻 市
市長 濱田 剛史



吹田 市
市長 後藤 圭二



島本 町
町長 山田 紘平

〔定款第6条第5項第1号の会員〕
〔法人及び団体会員〕



霜野 要規
学識経験
(常設審議委員)



友田 恵美
学識経験
(常設審議委員)



池 田 市
市長 富田 裕樹



豊 中 市
市長 長内 繁樹



能 勢 町
町長 上森 一成



豊 能 町
町長 塩川 恒敏



摂 津 市
市長 森山 一正



茨 木 市
市長 福岡 洋一



熊 取 町
町長 藤原 敏司



高 石 市
市長 阪口 伸六



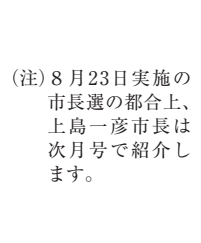
和 泉 市
市長 辻 宏康



泉 大 津 市
市長 南出 賢一



忠 岡 町
町長 和田 吉衛



(注)8月23日実施の市長選の都合上、上島一彦市長は次月号で紹介し
ます。

箕 面 市



阪 南 市
市長 水野 謙二



泉 南 市
市長 竹中 勇人



泉 佐 野 市
市長 千代松 大耕



貝 塚 市
市長 藤原 龍男



岸 和 田 市
市長 永野 耕平



岬 町
町長 田代 堯



松 原 市
市長 澤井 宏文



河 内 長 野 市
市長 島田 智明



富 田 林 市
市長 吉村 善美



千 早 赤 阪 村
村長 南本 斎



河 南 町
町長 森田 昌吾



太 子 町
町長 田中 祐二



守 口 市
市長 西端 勝樹



東 大 阪 市
市長 野田 義和



八 尾 市
市長 大松 桂右



大 阪 狭 山 市
市長 古川 照人



藤 井 寺 市
市長 岡田 一樹



羽 曳 野 市
市長 山入端 創



交野市
市長 黒田 実



四條畷市
市長 東 修平



門真市
市長 宮本 一孝



大東市
市長 東坂 浩一



寝屋川市
市長 広瀬 慶輔



枚方市
市長 伏見 隆



菱井 由一
全共連府本部
運営委員会副会長
(常設審議委員)



寺下 三郎
全農府本部
運営委員会副会長
(常設審議委員)

〔定款第6条第5項第4号の会員〕
(法人及び団体会員)



石崎 勇
府農済組合長理事
(常設審議委員)

〔定款第6条第5項第3号の会員〕
(法人及び団体会員)



堺 市
市長 永藤 英機



大阪 市
市長 松井 一郎

農委改選時の状況調査結果
農業会議は、「令和2年改選時の農業委員会の状況調査」の府内の結果をとりまとめた。



小西 亨
府畜産会会長



青山 敬
府土地改良連
常務理事



和田 直行
府信用基金協会
専務理事



竹柴 清二
府みどり公社理事
(常設審議委員)

〔定款第6条第5項第5号の会員〕
(法人及び団体会員)

おしどり常設審議委員 交野市の友田会長夫妻

の光協会より平成8年にJ.A.大阪中央会に転籍

7月28日付けで交野市の友田正直会長が常設審議委員に就任した。平成30年5月21日付けで、夫人の友田恵美氏がすでに学経会員から就任しており、夫妻揃っては府内で初めて。

正直氏は元会社社員で、退職後、恵美氏の実家の農業を継承。平成25年から農業委員となり、会長代理を経て、昨年9月に会長に就任した。北河内農協東部支部の総代も兼任する。

「市街化が進み、周辺環境や水の問題など、農業の継承が難しくなりつつある」と日頃から感じていたものの、「農地の持つ多面的機能や、多様な担い手の確保など、付加価値を取り込んで農地を残すための策も講じていくことは必要」と話す。

一方、恵美氏は(一社)家



友田正直会長と恵美夫人

就任に際し、友田会長は「妻の方が先に経験を積んでいるので、適切な審議が出来るよう、夫婦で知識や意見を共有しつつ頑張っていきたい」と、抱負を話す。(中島)

本年7月に37農委で改選が行われ、女性委員は64人(前回は6・7%増)、青年委員は26人(前回は13・3%減)となった。中立委員は、65人(前回は14・

0%増)で、最も多いのが地方議会議員の17人(26・2%)で、次いで、団体職員(9・2%)の6人、行政書士の6人(9・2%)となった。(沼田)

特集 女性委員に聞く

～私の委員活動への思い～

女性の登用については、改正農委法第8条第7項において「委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない」と明記されており、全国的にも登用促進に取り組んでいるところである。

府内では、37農委で改正農委法施行後、2度目の改選が行われた。女性委員は全体で64人(農業委員62人、推進委員2人)と、前回より微増であるものの少しずつ登用が進んでいることが伺える。

そこで今月号では、今後の女性登用促進の参考として、続投、新規の両方の女性委員の活動や抱負などを紹介する。

得意分野を活かす

熊取町・大屋満喜委員



「農業めっちゃ好きです」と笑う大屋委員

「昔の農家でも3ちゃん農業でも、男女で役割分担してきた。農委業務に限らず、女性が得意な分野があるので、うまく活かさないといいませんね」と話すのは、熊取町農業委員会の大屋満喜委員(61)。平成27年にJAの推薦を受けて農業委員となった。

大屋委員は夫、息子とともに水稲2畝、季節野菜90㎡を栽培しており、夏場はピーマン・ナス、冬場はキャベツ・白菜が中心の経営だ。数年前に息子へ経営移譲するまでは、直売所向けの多品目栽培に取り組んでい

た。「色々な野菜を作るのは楽しいので少し寂しいが、息子主導で頑張ってもらいたい」と期待を寄せている。

JA大阪泉州女性会の会長も務め、レシピコンテストの開催や「こーたりな」での試食PRなど活動は多岐に渡る。菜の花のチヂミは特に好評だった。

地域農業に関しては、「盛り上げるためには、目玉になる作物と販路が必要。力強い牽引役がいれば」と話してくれた。

(田村)

「とよっぴー」と「トロッ光(ピー)」

豊中市・高島邦子委員

「お店は潰してもやり直せる。でも田んぼは潰してしまおうと元には戻せないことを子どもたちにはわかってほしい」と話すのは、今回で2期目を迎える豊中市の高島邦子委員(69)。少しでも農業・農地の大切さを子供たちに理解してもらいたいと話す。

NPO法人花と緑のネットワークとよなかの代表も務める高島委員は約20年前、市の堆肥化実験事業に参加。この事業をきっかけとした豊中市農業経営

者協議会の役員との交流を通じて、消費者目線だけでなく農業者の立場で農業を考える重要性を痛感。都市農地の大切さを訴え、消費者と農業者をつなぐ橋渡しになればと農業委員に応募した。

とくに力を入れるのが、「とよっぴー」を通じた小学生などへの食育の推進。「とよっぴー」とは、学校給食センターから出る市内小学校37校分の給食残渣と街路樹の剪定枝を発酵・熟成

させた土壌改良材のこと。

農家が「とよっぴー」を使用して栽培したタマネギなどを学校給食へ提供するほか、小学校へ出向いての講習会を実施。給食の食べ残しが堆肥となり作物が育つことを説明し資源循環を実感してもらおうとともに、「スプーン一杯」余分に食べようと食べ残しを減らす意識を高める取り組みを行っている。

「都市農地を守るには生産振興」と、最近では「とよっぴー」



「トロッ光(ピー)」を手にする高島委員。後ろには土壌改良材「とよっぴー」

を使用して栽培したナスを「トロッ光(ピー)」と名付け、地元の特産品にするためのPRにも力を入れる。

(北川)

地域の世話役に意気込み

太子町・谷内晴美委員

太子町畑地区の谷内晴美さん(62)は、今回の改選で4期目を迎える農業委員だ。約80坪の農地で柿、ミカンやトマト、キウウリなど多品目野菜を栽培し、地元産物直売所「あすかてくるで」、「道の駅近つ飛鳥の里太子」等に出荷している。

平成23年に同町初の女性農業委員に就任したのは、就農して間もない頃。前任の地区担当委

員から「ぜひとも女性で農業委員になってもらえたら」と声をかけられ、谷内さんも「普段なかなか接する機会のない他地区の農業者から話を聞くことが出来る」と前向きに捉え、委員就任を決意した。

9年間、農業委員として地区を見守り続けた中で実感したのは、年々加速する担い手の高齢化と後継者不足。傾斜地が多い

ため集積は難しく、なかなか借り手が見つからないのは悩みの種だ。「今、耕作している農家が引退したらこの地域は大変なことになるかも」と危機感を口にする。

現在、同町で2番目のベテラン委員となり農委の副会長も務める。「地区の農家は先輩ばかりでまだまだ教えてもらうことの方が多いぐらい」と謙遜するが、今後就農を希望する者が現れた際には橋渡しの役目は惜しまないなど世話役として確かな責任感を抱いている。

女性委員ならではの強みにつ

女性視点の 委員活動を目指して

八尾市・森川雅恵委員



収穫体験を行っている住宅地の中にある畑で「これからも農業に触れ合う機会を作っていきたい」と森川雅恵委員

八尾市教興寺の森川雅恵(66)さんは、平成29年に初めて農業委員に就任し、今回が2期目。約50坪の畑で同市特産の枝豆、若ゴボウの他、露地野菜を栽培している。

元々は教師を目指していた、就職先も決まっていた。しかし、結婚が決まり教師の道をあきらめることに。実家の農業を少しずつ手伝うようになったのは、その頃。母親の代わりにJA中河内の生活改善グループに参加するようになり、朝市開催や味噌作りをする中で、自身も本格的に農業をしようと思うようになった。

高齢となった親から農地を受け継ぎ、27年度には大阪府内の優れた農業者が認定される「農の匠」に。「めぐみちゃん農園」の名で、収穫した野菜の宅配と、園児や一般向けに年10回ほど収穫体験を開催している。

「農業委員になり立ての頃は、何も分からず周りについていくのが必死だった」と話す森川さん。会議資料には事前に目を通し、今でも勉強を心掛けて

今年4月に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」により、対象の農地が市街化調整区域まで拡大された。

森川さんは、「担当の教興寺地区も市街化調整区域が多く、農地の活用がしやすくなったのは良いこと。ただ、面積の小さな農地も多いため、それらの遊休化を防ぎ活用する方法を考えないといけない」と指摘する。

「機会があれば、他市町村の女性委員の意見も聞いてみたい。2期目は、収穫体験などの活動の他に、女性としてどのように委員活動に貢献できるか、自分なりの形を探りながら取り組んでいきたい」と抱負を話

(中島)



「野菜を育てたり、珍しい生物と触れ合えるのは楽しい」と農作業中に笑顔を見せる谷内委員

(沼田)

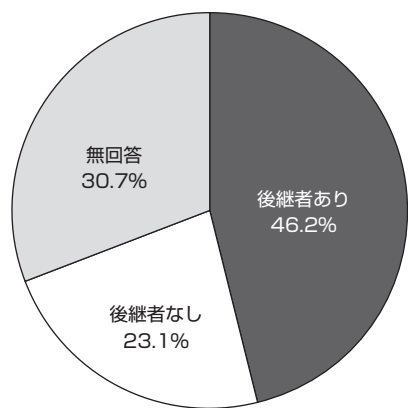
富田林市農業従事者アンケート

6割が「話し合い」必要 所有農地の利用意向等を調査

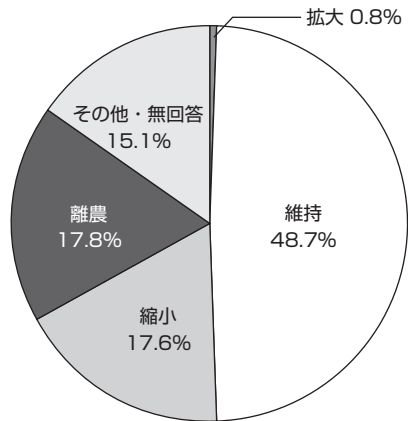
富田林市農業委員会（中谷清会長）はこのほど、農業会議と合同で実施した「農業従事者アンケート」調査の結果をとりまとめた。

農業会議では、農委が主体となって農業者の意向把握を行うモデル調査として位置付けており、今後、全農委での取り組みを促していく方針。

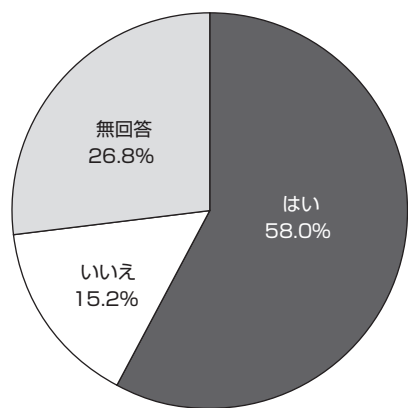
農業経営の後継者の有無



今後の農業経営動向



地域の話し合いの重要性を感じるか



調査は、市内の農業従事者1656世帯を対象に行われ、7月16日時点での有効回答は792世帯。
農業経営の後継者の有無については、「有り」が46・2%、「無し」が23・1%、「無回答」は30・7%となった。
一方、所有農地の耕作状況については、現在、不耕作地がある農家の割合は36・8%、今後、耕作できなくなる農地がある農家の割合は45・2%。不耕作となる主な理由の割合については「高齢で体力がない」が38・1%、「後継者がいない」が30・1%、「農地の条件が悪

い」が19・9%と上位を占めており、後継者の有無以上に、現耕作者の高齢化による遊休化が身近な問題として周辺に迫っていることがわかる。
今後の農業経営動向については、「拡大」が0・8%、「維持」が48・7%、「縮小」が17・6%、「離農」が17・8%となった。
こうした中で地区の新たな担い手確保については、35・7%が「必要である」と回答。重要と考える支援策（複数回答）は、「市外から受入」が47・5%、「営農指導」が39・4%、「販路確保」が29・4%

と続く。
3割が農作業支援求める
農業経営形態別農家戸数の割合は、「自家消費」が55・4%、「兼業農家」が24・4%、「専業農家」が11・1%（無回答は9・1%）と「自家消費」が過半を占めている。小規模家族経営でも耕作を継続するための重要施策については、「農作業支援」が30・6%、「排水路整備」が29・4%、「農道整備」が22・9%と、農作業そのものの支援に加え、農業をしやすい環境整備を求める声が上位に。その世帯での農業における課

題等を記載する自由意見欄には、自身の今後の営農継続に対する考え方や、市街化区域への編入を希望する声、地域の環境整備等について率直な意見が多数寄せられた。
こうした中で地域での話し合いの重要度は、「はい」が58・0%、「いいえ」が15・2%（無回答は26・8%）と約6割の回答者がその必要性を感じている。調査結果は、市内で今後開催される地域の話し合いを進める上での資料として活用される見込み。
(沼田)

農年加入推進部長決定

「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づいて重点市町村に指定された22市町村において、令和2年度の加入推進活動の核となる加入推進部長が次のとおり決定した。

- ▽高槻市 堤 勇 (農委常任委員)
- ▽茨木市 中村 正治 (農委副会長)
- ▽能勢町 前田 宗良 (農委会)

- ▽池田市 渡邊 博 (農委会長)
- ▽箕面市 稲垣 恵一 (農委会長)
- ▽和泉市 友田 博文 (農委会長)
- ▽岸和田市 木下 良三 (農委会長)
- ▽貝塚市 岸本 安隆 (農地利用最適化推進委員)
- ▽泉佐野市 勝間 富士男 (農委会長)

- ▽泉南市 中野 吉次 (農委会長)
- ▽太子町 金谷 和美 (農委会長)
- ▽河南町 武田 文夫 (農委会長)
- ▽富田林市 浅岡 均 (農委副会長)
- ▽河内長野市 坂上 順一 (農委副会長)
- ▽羽曳野市 京谷 理史 (農委会長)
- ▽大阪狭山市 田中 哲夫 (農業委員)
- ▽八尾市 齊藤 暁 (農委会長)

- ▽柏原市 文能 啓志 (農委会長)
- ▽枚方市 藤田 三雄 (農委会長職務代理)
- ▽寝屋川市 溝口 透 (農委農政企画委員長)
- ▽大阪市 南野 利博 (農業専門委員)
- ▽堺市 北井 秀信 (農委会長職務代理)

農年担当者会議開く

大阪府農業会議・大阪府農業協同組合中央会は7月30日、大

阪市内で農業者年金業務担当者会議を共催し、農業委員会、JAの担当者らが出席した。会議では、農業者年金制度の概要、業務推進上の留意点について説明。
また、JAグループ・農業委員会系統組織における加入推進の取り組みについて説明し、一層の活動の強化を呼びかけた。(中島)

農家・市民と危機感を共有

農委の役割について

農業会議は、第147回臨時総会終了後、農業委員会会長・農業会議会員合同研修会を開催。(株)農林水産広報センターの谷脇修氏が「農業・農政の方向と農業委員会の役割について」と題して講演した。以下はその要旨。

新型コロナウイルスの感染拡大以降、世界各国はマスクや食料など生命に関わるものを輸入に依存するリスクを危惧し、「国内生産」を意識するようにになった。食と農について地域循環を考えることが重要となっている。

農業委員会という組織はどうして出来たのか述べたい。昭和26年の農業委員会法案の国会での提案理由説明で、農業委員会設置の目的について「農民の声を直接都道府県なり、市町村なりの行う農業行政の上に反映させるための組織が必要」と

している。要するに農業者の声を農政に反映させ普及浸透しないと農業施策はうまくいかないということだ。

こうした発想は終わって間もない「農地改革」に由来すると考えている。どの地主の農地をどの小作人に売り渡すかというプランを作ったのが地元の事情をよく知る「農地委員(農業委員の前身)」。今、求められているプランづくりや農地の斡旋に通じるものがあるのではないか。

地域に精通する

委員の心得は

農業委員、推進委員に期待さ

れる役割は、①農地法に基づく厳正な対応、②遊休農地の解消と農地の利用・権利調整、③地域活動の強化である。いずれも委員が地域農業に精通していることが前提である。大阪においては、都市住民の農地利用に対する多様なニーズを受け止め、関係機関・団体と連携して農空間を守っていくというのも課題と言える。

地域リーダーの心得としては、現状への危機意識と、農業・農政に対する深い見識、そして地域農業に寄せる熱意を持って欲しい。現在、農業委員会に求められている地域のプラ



ンづくりは、「農業のある街づくり」として考えるべきだ。現場の委員が本気で地域農業の再生を考える中で抱いた「危機感」を農家・地域住民と共有できれば、課題の半分は解決したと言っても良い。(沼田)

政府、激甚災害見込みと公表

府内でも9市町で被害

令和2年7月豪雨被害

月豪雨について、農林水産被害への支援対策を閣議決定した。

農水省は、7月30日、熊本、鹿児島を始め全国各地で大きな被害をもたらした令和2年度7

強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)を発動し、農業用機械・畜

舎の再建・修繕・再取得を支援。特定非常災害等に指定されたことを踏まえ、補助率を3/10から1/2に引き上げるほか、新たに、農業専用トラックの修繕・再取得も支援対象に追加された。また、政府は、7月10日に農

地・農業用施設、林道、公共土木施設、17日には農林水産協同利用施設が激甚災害見込みであると公表。正式に閣議決定されれば、復興事業等の国庫補助率が高上げとなる。

大阪府農政室の調べでは、府内9市町でも被害があり、7月末日時点で、農地被害は計52件、農業用施設の被害は計58件、合わせた被害額は約4億460万円。農作物や農業用ハウスの被害は計2件、被害額は約260万円となった。(中島)

連載・鳥獣被害最前線 被害の実態と 対策のヒント

イノシシ被害の現状 捕獲よりも被害防除が必要

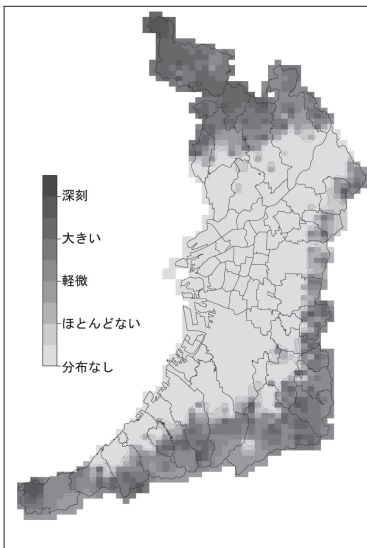


大阪に生息する哺乳類は約30種。そのうち最も大きな農業被害を引き起こしているの

がイノシシである。

イノシシの被害が深刻なのはどこだろうか。これを調べるために、毎年各JAと農業実

行組合長の方々にご協力いただき、アンケート調査を実施している。ここ4年間の結果を見ると、府内の森林に隣接するほぼ全ての地域で大きな被害が発生していることが分かる(図1)。毎年被害に明確な増減傾向はなく、ほぼ同程度の大きな被害が発生し続けているようだ。



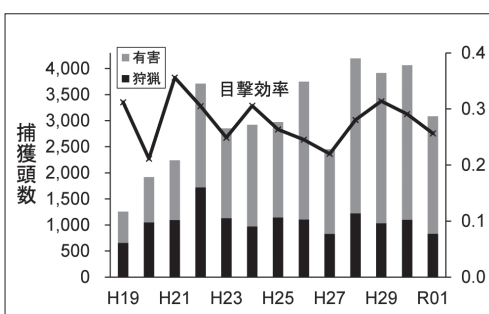
イノシシによる農業被害強度の分布

生息数は増えているのだろうか。これを把握するために、狩猟者にご協力いただき、捕獲頭数と「目撃効率」を調べている。

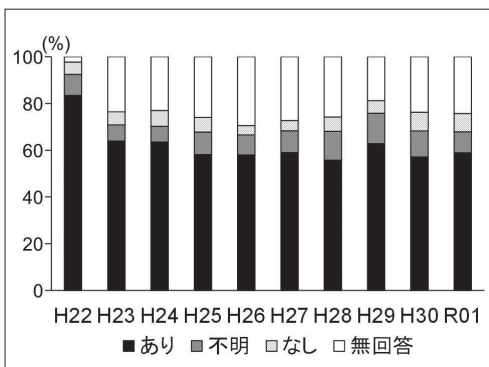
目撃効率とは、1回の猟で目撃できる頭数のことで、生息数の指標として利用できる。ここ10年の間にイノシシの捕獲頭数は大きく増えたものの、目撃効率に明確な減少傾向はなく、生息数はほとんど変わっていないことが分かる(図2)。多産多死のイノシシを捕獲によって減らすことは、非常に困難なのである。では、被害を減らすためには

「効果あり」の割合が減少している(図3)。せっかくなので設置さ

提供)



捕獲頭数と目撃効率の変化



防護柵の効果の回答割合

どうすれば良いのだろうか。一つは、適切な農地管理によって、イノシシが農地に近づかないようにすることである。また、防護柵でしっかりと農地を守ることも重要である。ところが、アンケートで防護柵の効果について調べたところ、

イノシシが出没しにくい農地環境を整備し、防護柵の設置や管理を的確に行う。基本ともいえるこの防除の姿勢が、被害低減には肝要なのだ。

(大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター提供)

第53回常設審議委員会

大阪府農業会議は8月18日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第53回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、和泉市、田尻町、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、堺市、河南町、河内長野市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市農業委員会会長) 33

件(3万8549平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答す

地区連総会開く

8月中に府内各地で農委地区連の総会が開かれた。農業会議からは、農業情勢と農業委員会組織の課題について報告した。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所、③農業会議事務局)

ることを議決した。
回答の内容は次のとおり。
【第1号議案】
件数 面積(平方メートル)

第4条 5 5990
第5条 28 3万2559
合計 33 3万8549
(農地区別件数は、3種農地

18件、2種農地13件、1種農地1件、農用地区域内農地1件)

出席者)。
合センター、③北川次長兼総務課長兼農政課長

○豊能地区農委連合会(会長・

渡邊博池田市農委会長)

①8月3日、②箕面市役所、③鈴木専務理事兼事務局長

農委研修会各地で

8月、改選後の農委で研修会が開かれた。農業会議事務局か

らは、農業情勢と農業委員会組織の課題について報告した。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所、③農業会議事務局出席者)。
○羽曳野市農委(京谷理史会長)
①8月5日、②同市役所、③鈴木専務理事兼事務局長
○岸和田市農委(木下良三会長)
①8月6日、②同市役所、③鈴木専務理事兼事務局長
○藤井寺市農委(大村光俊会長)
①8月7日、②同市役所、③鈴木専務理事兼事務局長
○摂津市農委(池上良雄会長)
①8月12日、②同市役所、③北川次長兼総務課長兼農政課長

介護を必要とする高齢者や単身の高齢者等が増加すると見込まれる中、地域にサービス付き高齢者向け住宅(以下「サ高住」という)が多数、建設されてきている。

農地法解説⑦

第3種農地の判断基準

「サービス付き高齢者向け住宅」の取り扱いについて

昨年開催の農業委員会等職員研修会において、農地法上、当該施設が公共施設等に含まれるのか、含まれるときの基準は何かという質問があったので取り扱いについて掲載する。

第3種農地の判断基準の要件で、農地法第4条6項1号ロ(一)に「水管、下水道管、ガス管のうち2種類以上が埋設された道路(幅員

4メートル以上)の沿道にあって、おおむね500メートル以内に2以上の公共施設等があること」の記載がある。大阪府の農地法関係事務処理の手引きでは、該当する施設として、「社会福祉施設(医療行為を行っているものに限る)」を挙げており、医療行為を行っているれば、公共施設等に数えることができる。問題となったのは、定期

的に医師が施設内の入居者に往診を行っている「サ高住」について。医療行為を行っているものとして、第3種農地の判断基準である公共施設等に数えることがで

医療を行っている等、市街地化の指標となり、住宅等の施設を誘引することが期待できるものが対象となる。しかし、施設例の一覧は示されておらず、「サ高住」でも診療所を併設しているようなものは、公共施設等に数えることができるとのこと。

大阪府は今後、「一般外来も持っている施設のみの公共施設等の対象としたいと考えている。社会福祉施設については、このように個々に判断する必要がある

府から近畿農政局に問い合わせをしたところ、医師が常駐し、一般外来も行っているものでなければ認められない。地域に開かれた

「ば、府に照会していただきたい」としている。(松岡)

○泉佐野市農委(勝間富士男会長)

①8月12日、②同市役所、③鈴木専務理事兼事務局長

○泉大津市農委(北島政夫会長)

①8月27日、②同市役所、③鈴木専務理事兼事務局長

なにわ農業賞5経営体を決定

農業会議は8月18日、令和2年度なにわ農業賞顕彰委員会を開催した。今年度は5市の農委会長から5経営体の推薦があり、いずれも優れた農業経営を営んでいることから、なにわ農業賞に決定した。

受賞経営体は、9月下旬から10月上旬にかけて開催する地区別農業委員会研修会において表

彰を行う。概要は次のとおり。

- 一ノ瀬浩(岸和田市)
- 水なす、軟弱野菜
- 大和屋君子(泉佐野市)
- 水なす、キャベツ、ホウレンソウ等
- 古川雅英(富田林市)
- ナス、キュウリ、トマト
- 松岡孝明(八尾市)
- 八尾若ゴボウ、エダマメ、青

お知らせ

今年は4地区開催

地区別農業委員会研修会

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度の大阪府農業委員会大会については

開催方法を変更し、府内4地区(三島・豊能・南河内、泉北・泉南・堺市、中河内・北河内、大阪狭山市文化会館 SATYAKAホール)に分かれたブロック別農業委員会研修として実施することといたします。概要は次のとおり(①開催日、②開催場所)。

- 三島・豊能地区
- ①9月24日(木)、②高槻現代劇場

- 南河内地区
- ①9月25日(金)、②大阪狭山市文化会館 SATYAKAホール
- 泉北・泉南・堺市地区
- ①10月1日(木)、②泉の森ホール(泉佐野市)
- 中河内・北河内地区、大阪市
- ①10月2日(金)、②柏原市民会館リビエールホール

◇内容
農業委員等永年在任者表彰、なにわ農業賞表彰、研修等

地域で生産された農林水産物を、その生産地域において消費する取組である地産地消が広く周知されるようになってきました。

直売所は新鮮な朝採りの地元産の農産物が手に入るのが最大の魅力です。通常栽培の半分以下の農薬や化学肥料を抑えて栽培された大阪府が認証する大阪エコ農産物もあります。

随想

近年、地元産の新鮮な印象から地元産を購入したいという意識も高まってきました。欲を言えば大阪府内産の農産物を使った料理が食べられたらいいなあ。



生産農家と消費者の 双方向コミュニケーションを

なにわの消費者団体連絡会

事務局長 岡本 孝子

「旬」の味を求めてくる消費者が気になる料理方法や調理ポイント、保存方法や新鮮さの見分け方のコツなどは特に農家のお母さんがよく御存じです。凝った料理、イタリア料理やフランス料理を望んでいません。

「旬」の味を求めてくる消費者がないと意味がありません。そのため「直売所」での大阪産農産品の販売だけではなく、大阪市内でも購入できる直売コーナーを設けてほしいです。農産物のやり取りに限らず環境、景観など地域総体の利益を

普段食べている料理、その土地の伝統料理などを教えていただきたい。「こんな料理みんな知っているやん」という料理法を案外知らないのです。直売所などで生産農家と消費者との双方向の交流ができれば!

追求した都市農村の交流も今の時代大切になってきました。大阪の郊外も宅地化が進み、農地は減少して、農地がま

大消費地で地産地消が浸透し

作物が虫食い状態になると市場

に出せないで、周りに配慮して農薬をまく、でも新住民からは嫌がられる、そんな苦労がいつばいあると聞きます。市街化区域で農業をするのが年々難しくなってきたと言われます。でも反対に、挨拶を住民と交わしているうちに顔見知りになり、コミュニケーションが取れる。苦労をしている様子など、農業を見てああいう場面では農薬をまく必要があるのだなあ、と、いろいろと工夫をしていることが分かってもらえる、など農業を理解してもらえる利点もあるとのこと。

このような交流が都市農業での生産者と消費者との距離を近づけ、いい関係作りができるのではないのでしょうか。

「地産地消」は単に生産者が

農産物を供給し、消費者が食べるといった、ものの流れだけではなく、このような交流によって信頼関係作りができれば! 地元のおいしいものを掘り起こし、大都市圏の消費者は頑張っている生産者と共に「自然資源を守る、農業を育てる!」そんな役割も担い、「地産地消」の輪を広げていきたいです。

消費者には地場産、近郊農作物を買い支える、食べ支えて、よりよい農産物を守ること求められますし、生産農家には後継者づくりをしながら、いつまでもこの地域環境資産を守ってほしいと願っています。

◇筆者の紹介(おかもと たかこ)
平成15年なにわの消費者団体連絡会幹事就任。平成17年同事務局長就任。また、現在、生活協同組合理事も兼務。